

不正改造は犯罪です！

沖縄総合事務局 陸運事務所整備部門
 沖縄総合事務局 運輸部車両安全課
 ☎875-0300
 ☎866-1837

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具として様々な部品等が販売されており、手軽に取付等が出来る状況にあります。

しかしながら、①クリアレンズ等による灯光の色変更②タイヤ、ホイールの車体外へのはみ出し③基準外のウイングの取り付けなどは、他の交通の妨げとなるため禁止されています。

この機会にどのような改造が不正改造車になるのかについて理解を深め、その排除にご協力ください。

(6か月以下の懲役30万円以下の罰金、不正改造は犯罪です！)

詳しい情報は、

www.tanken-seibi.com #6)

不正改造車を見かけたり、情報をお寄せください。



真心で築く信頼の和 安心を売ります 第16回 具商デパート

<イベント色々>

- ① 県内有名アーティストによるライブ
- ② オリオンベーカリーとの共同開発「具商パン」の販売
- ③ 豪華景品が当たる福引き大会
- ④ マイバッグご持参の方には、特典をご用意させていただきます。



【開催日】 11月14日(土)・11月15日(日)

【営業時間】 1日目 午前10時～午後4時
 2日目 午前10時～午後3時

【開催場所】 沖縄県立具志川商業高等学校
 ☎972-3287
<http://www.gushikawa-ch.open.ed.jp/>

遊休農地解消に向けて

遊休農地は地域の担い手不足や農家の高齢化などから、毎年増加しております。単に雑草の繁茂や病害虫の発生、鳥獣害、農地の利用集積の阻害といった農業現場での問題を引き起こしているだけでなく、広く国民食料の確保という観点からも問題となっています。

そこで

- ・遊休農地の所有者等は、耕作等により適正な利用をしてください。
- ・農地を耕作できないので「貸したい」「売りたい」という方は、下記までご相談ください。農地を探している方の紹介や、農地の賃借・売買する際の法手続き、諸制度の活用についてご説明致します。

【お問い合わせ先】

- ・農業委員会
 ☎965-5608
- ・うるま市地域耕作放棄地対策協議会(農政課内)
 ☎965-5607

海岸で地震を感じたら、すぐ避難！

海に囲まれた沖縄、津波はいつ襲ってくるかわかりません。

今年、8月17日には宮古島・石垣島地方に津波注意報が発表されました。このとき、50cm程度の津波が押し寄せるとのことでしたが、50cm程度の津波でも、海岸付近での作業や海水浴は大変危険です。

津波は、非常に速い速度で押し寄せるため、走って逃げることはまず不可能です。海岸付近で地震の揺れを感じたり、津波注意報・警報の発表を知ったら、すぐに海岸から離れて高いところへ避難してください。

また、津波を見に、海岸付近に行くようなことは絶対にしてはいけません。

【津波の伝わる速さ】



津波は、水深の深いところではジェット機並みの速さで伝わります。陸上に近づいて水深が浅くなると、徐々に速度を落として海岸付近で急激に高くなります。海岸付近で津波が見えてからでは、逃げ切れません。

総務課 ☎973-0606